

吉備高原賀陽荘(介護老人福祉施設) サービス利用料金表

施設利用料

◎基本料金

介護度	自己負担額1割の場合	
	1日	1ヶ月(31日分)
要介護1	589円	18,259円
要介護2	659円	20,429円
要介護3	732円	22,692円
要介護4	802円	24,862円
要介護5	871円	27,001円

◎体制加算(吉備高原賀陽荘の体制により、以下の料金が上記基本料金に加算されます)

	1日	1ヶ月(31日分)
精神科医師配置加算	5円	155円
日常生活継続支援加算1	36円	1,116円
看護体制加算Ⅰ	4円	124円
看護体制加算Ⅱ	8円	248円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13円	403円
個別機能訓練加算Ⅰ	12円	372円
栄養マネジメント強化加算	11円	341円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ		3円
科学的介護推進加算Ⅰ		40円
個別機能訓練加算Ⅱ		20円
排せつ支援加算Ⅰ		10円
協力医療機関連携加算		50円
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10円
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の1000分の140	
		計2,897円

◎個別加算(個々の状況により、以下の料金が基本料金に加算されます)

初期加算	30円/日	入所日から30日間、及び30日を超える入院後の退院日から30日間。
安全対策体制加算	20円/回	入所時1回のみ。外部の研修を受けた担当者を配置し、組織的に安全対策を実施する体制を整えています。
入院・外泊加算	246円/日	入院(外泊)の際、基本料金はかかりませんが、入院(外泊)の翌日から6日間(月をまたがる場合は最大12日間)。
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120円/月	日常生活自立度Ⅱ以上の方。認知症の行動・心理症状に対応するチームを組み、ケアの振り返りや評価を行っています。
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円/月	褥瘡の発生と関連のあるリスクについて、褥瘡ケア計画に従い褥瘡管理を実施し、定期的に記録します。
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円/月	褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡の発生がなかった場合。
口腔衛生管理加算Ⅱ	110円/月	希望者に対し、歯科医師または歯科衛生士が、口腔衛生等の管理を月2回以上行っています。
経口維持加算Ⅰ	400円/月	摂食・嚥下障害を有する利用者等に対して、経口維持のため多職種が食事の観察や会議等に共同して取り組みます。
経口維持加算Ⅱ	100円/月	協力歯科医療機関を定め、上記の内容を実施し、会議に医師、歯科医師、又は歯科衛生士が加わった場合
療養食加算	6円/1食	医師の発行する食事箋に基づき、適切な栄養量及び内容を有する糖尿病食、腎臓病食等を提供した場合
退所時情報提供加算	250円/回	医療機関へ退所する際、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合
退所時栄養情報連携加算	70円/回	特別食を必要、又は低栄養状態にある利用者が、医療機関等に退所する際、栄養管理に関する情報を提供した場合
看取り介護加算		
死亡日	1,280円	入所者及び家族等の意向を尊重しつつ、看取りに関する理解の促進を図り、看取り介護の質を向上させるため、その体制構築・強化を「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルにより推進します
死亡日の前日・前々日	680円/日	
死亡日前4～30日	144円/日	
死亡日前31～45日	72円/日	

☆高額介護サービス費制度

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。
1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	世帯の上限額
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円(世帯)※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400 円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600 円(世帯)
	15,000 円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000 円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

居住費

【多床室】

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	0円	0円
第2段階	430円	13,330円
第3段階①	430円	13,330円
第3段階②	530円	16,430円
第4段階	915円	28,365円

【個室】

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	380円	11,780円
第2段階	480円	14,880円
第3段階①	880円	27,280円
第3段階②	980円	30,380円
第4段階	1,231円	38,161円

※入院(外泊)の際、その期間中、引き続き上記の居住費負担があります。

食費

負担段階	1日	1ヶ月
第1段階	300円	9,300円
第2段階	390円	12,090円
第3段階①	680円	21,080円
第3段階②	1,420円	44,020円
第4段階	1,545円	47,895円

※上記の料金の1ヶ月は31日計算です。
※施設利用に係る1ヶ月の自己負担額の計算は、以下のようになります。

施設利用料

+

居住費

+

食費

=

自己負担額

※施設利用料の中には、おしめ代と洗濯代は含んでいます。その他、個人の日用品、嗜好品、施設で洗濯できない衣類等は別扱いとなります。
※医療費等は、個々の状況により、必要に応じて自己負担となります。
※ご不明な点などございましたら、遠慮なくお尋ねください。